

【お知らせ】

測量・建設コンサルタント業務の入札に参加される皆様へ

現在入札公告中の測量・建設コンサルタント業務については、新たな積算プログラムにより積算しているため、これまでと様式が変更となっておりますのでご注意ください。

なお、調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について（〔最終改正〕令和5年3月24日付け、4林整計第840号）の別紙「調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領」の「2 旅費交通費の構成」に記載のとおり、旅費交通費における現地作業、打合せ及び旅行日に係る技術者の基準日額については、直接人件費に計上しております。

担当：治山課 設計指導官
電話：018-836-2260